

福島県立福島東高等学校の取組

- 1 本校では、部活動において体育館やグラウンドなどの施設を輪番で使用しているため、生徒一斉下校日は設定いたしません。
- 2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月11日～8月13日（令和3年度の場合）

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

- 3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間を以下のとおりとします。

部活動休養日 1週間当たり平日1日、土日いずれかを月2日以上 部活動練習時間 平日2時間を目安に 休日3時間を目安に

- ※1 休養日については、運動部の大会や文化部のコンクール、発表会等を考慮します。
- ※2 大会、コンクール、発表会前の練習時間については、弾力的に対応します。
- ※3 部活動の実施計画については、各顧問より保護者の皆様にお知らせいたします。

学校閉庁日等における緊急時対応

警察や消防（救急）などの対応が必要となるような場合、または、生徒の生命や安全に関わる場合等の緊急時の連絡先は以下のとおりです。

県北教育事務所 電話024-521-2818